

# 1. 事務分掌、予算

## 事務分掌

### 健康福祉部

#### 地域福祉課

- (1) 地域福祉の推進に関する事。
- (2) 生活保護に関する事。
- (3) 民生委員及び児童委員に関する事。
- (4) 赤十字会員及び日赤奉仕団に関する事。
- (5) 社会福祉統計に関する事。
- (6) 旅行者、行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する事。
- (7) 墓地、埋葬等に関する法律による埋葬又は火葬に関する事。
- (8) 戦傷病者及び戦没者遺族に関する事。
- (9) 軍人、軍属等の恩給に関する事。
- (10) 中国残留邦人に関する事。
- (11) 生活困窮者の自立支援に関する事。
- (12) 包括的な支援体制の整備に関する事。
- (13) 各総合支所との連絡及び調整に関する事。

#### 高齢福祉課

- (1) 在宅福祉及び施設福祉の企画及び体制づくりに関する事。
- (2) 高齢者福祉に関する事。
- (3) 老人福祉施設等に関する事。
- (4) 地域支援事業に関する事。
- (5) 地域包括支援センターに関する事。
- (6) 成年後見センターに関する事。
- (7) 各総合支所との連絡及び調整に関する事。

#### 介護保険課

- (1) 介護保険に関する事。
- (2) 介護保険事業計画に関する事。
- (3) 介護認定審査会に関する事。
- (4) 要介護認定調査に関する事。
- (5) 各総合支所との連絡及び調整に関する事。

#### 障がい福祉課

- (1) 在宅福祉及び施設福祉の企画及び体制づくりに関する事。
- (2) 障がい者(児)の福祉に関する事。
- (3) 障がい者福祉施設等に関する事。
- (4) 障がい者基幹相談支援センターに関する事。
- (5) 自立支援給付に関する事。

- (6) 地域生活支援事業に関する事。
- (7) 障害児通所支援に関する事。
- (8) 特別障害者手当等の支給に関する事。
- (9) 各総合支所との連絡及び調整に関する事。

#### 保険年金課

- (1) 国民健康保険に関する事。
- (2) 国民健康保険の保健事業に関する事。
- (3) 国民健康保険運営協議会に関する事。
- (4) 国民年金に関する事。
- (5) 福祉年金に関する事。
- (6) 特別障害給付金に関する事。
- (7) 後期高齢者医療に関する事。
- (8) 福祉医療に関する事。
- (9) 各総合支所との連絡及び調整に関する事。

#### 健康増進課

- (1) 健康づくり事業に関する事。
- (2) 精神保健に関する事。
- (3) 予防接種及び健康診査に関する事。
- (4) 歯科保健に関する事(子育て保健課が所掌する事務を除く。)
- (5) 栄養改善指導に関する事(子育て保健課が所掌する事務を除く。)
- (6) 医療衛生機関及びその団体に関する事。
- (7) 地域救急医療対策及びへき地医療対策に関する事。
- (8) 保健師活動及び保健指導に関する事。
- (9) 休日・夜間急病診療所に関する事。
- (10) 保健センター及び保健福祉センターに関する事。
- (11) 各総合支所との連絡及び調整に関する事。

#### 指導監査課

- (1) 社会福祉法人の認可及び指導監査に関する事。
- (2) 社会福祉連携推進法人の認定及び指導監査に関する事。
- (3) 社会福祉施設の指導監査に関する事。

## こども未来部

### こども未来課

- (1) 子ども・子育て支援に関すること。
- (2) 少子化対策に関すること。
- (3) こどもの貧困対策に関すること。
- (4) 子ども・子育て会議に関すること。
- (5) 山口市保育施設等事故検証委員会に関すること。
- (6) 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- (7) 放課後児童クラブに関すること。
- (8) 地域子育て支援拠点施設に関すること。
- (9) 児童館の管理運営に関すること。
- (10) 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

### 保育幼稚園課

- (1) 保育所等における保育に関すること。
- (2) 保育所等の施設整備に関すること。
- (3) 保育所等の管理及び運営に関すること。
- (4) 幼稚園における保育に関すること。
- (5) 幼稚園の管理及び運営に関すること。
- (6) 幼児の就園事務に関すること。
- (7) やまぐち子育て福祉総合センターに関すること。
- (8) 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

### 子育て保健課

- (1) 家庭児童相談に関すること。
- (2) 要保護児童対策に関すること。
- (3) 母子・父子家庭及び寡婦の福祉に関すること。
- (4) 母子保健に関すること。
- (5) 母子の歯科保健に関すること。
- (6) 母子の栄養改善指導に関すること。
- (7) こども家庭支援に関すること。
- (8) 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

## 総合支所(小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東)

### 総合サービス課

- (1) 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び国民年金等に関すること。
- (2) 社会福祉に関すること。
- (3) 市民の健康に関すること。(秋穂、阿知須のみ)
- (4) 前各号に定めるもののほか、市長の指示する事項に関すること。

※このほかに、各部、各総合支所に政策管理室を置く。

令和8年度健康福祉部・こども未来部関連民生費及び衛生費当初予算（一般会計分）

款・項・目	本 年 度	備 考
民 生 費	37,091,518 千円	
社会福祉費	16,585,496 千円	
○社会福祉総務費	2,570,146 千円	
○社会福祉施設費	4,703 千円	
○老人福祉費	7,852,149 千円	
○老人ホーム費	14,397 千円	
○老人福祉センター費	13,304 千円	
○障がい福祉費	6,073,255 千円	
○国民年金費	57,542 千円	
児童福祉費	17,711,629 千円	
○児童福祉総務費	1,802,365 千円	
○児童措置費	6,468,501 千円	
○母子父子福祉費	763,577 千円	
○児童福祉施設費	8,642,283 千円	
○児童館費	34,903 千円	
生活保護費	2,794,393 千円	
○生活保護総務費	182,393 千円	
○生活保護扶助費	2,612,000 千円	
衛 生 費	2,468,176 千円	
保健衛生費	2,468,176 千円	
○保健衛生総務費	551,528 千円	
○母子保健費	413,154 千円	
○健康増進費	168,066 千円	
○保健衛生施設費	69,018 千円	
○地域救急医療費	257,738 千円	
○予 防 費	1,008,672 千円	
計	39,559,694 千円	